変形性膝関節症の治療　（2023年1月20日放送）

岐阜清流病院、院長の松本です。

今回お話しさせていただくのは変形性膝関節症の治療についてです。

変形性膝関節症という病名は一度はお聞きになられたことがある方も多いのではないでしょうか？この病気は、日本では２５００万人、つまり、５人に一人はこの疾患であると推定されています。変形性膝関節症とは、関節の表面にある関節軟骨が、長年使ってきたためにすり減ってしまい、関節に変形をきたした状態を言います。症状としては、初期であれば膝関節のこわばりや違和感ですが、症状が進行してくると関節の腫脹や痛みなどが出現し、次第に歩行能力の低下を来します。さらに進行すると歩行困難となり、閉じこもりがちになり、日常生活でも支障をきたすようになります。

この変形性膝関節症はまず診断が大切です。膝が痛いと言ってもさまざまな原因が考えられますので、まずは整形外科を受診して診断を受けることが第一歩です。

その上で変形性膝関節症と診断された場合、現在の膝の状態が初期なのか、末期なのか、もしくは関節が腫れているのかそうでないのかなど状態によって治療を考慮します。

治療は、保存療法と手術療法に大きく分かれます。

一旦、変形性関節症と診断されますとまずは保存療法を行います。私自身は保存療法の期間をまずは３ヶ月間と定めています。保存療法には、装具を作成したり、リハビリテーションや薬物療法、関節内注射などがありますが、これは他の機会に譲り本日は手術療法についてお伝えさせていただきます。

変形性関節症にて膝関節のクッションである軟骨がすり減り変形が進行すると、保存療法では十分な治療効果が得られない場合があります。また、いったんすり減った軟骨は、残念ながら元どおりに再生することはありません。痛み始めた軟骨は５年、１０年と長い月日をかけて徐々にすりへり、最終的には末期の変形性関節症となります。変形が進行するに従い、日常生活にも影響が出始めます。結果的に健康寿命が損なわれることになるので、元気な人生を送ろうとすると手術的治療を考える必要が出てきます。最近では、出来る限り早期に変形性関節症を診断し、早期に手術を含めた治療をおこなうことで、一生自分自身の膝で生活

できる可能性が高まると言われています。

さて、手術には様々な方法があり、変形が初期から中等度の場合は関節を温存する骨切り術を考慮します。骨切り術とは、O脚変形した関節を主にスネの骨の部分で骨切りを行い、矯正します。矯正することによって体重がうまく膝関節にかかるようになるため、関節の痛みが軽快し、関節が長持ちするようになります。また、自分の膝が残るため、骨切りを行った部分がしっかりと治癒すれば、痛みに合わせて運動や、動作が制限されることなく、今まで行っていたことは何を行っていただいても良いというのが特徴の治療です。中には諦めていたスポーツに復帰される患者さんもお見えになります。

変形が進行してしまうと、関節温存手術では治療が困難になってくるため、人工膝関節手術が必要になります。人工膝関節手術とは、傷んだ骨の部分を削りとり、げずりとった部分に金属の土台を嵌め込み、金属同士の間に人工の軟骨を挟んで痛みを軽減させる手術です。関節の状態によって、部分置換術、全置換術などがあります。
人工関節手術には正確性が要求され、正確に人工関節をはめ込むことで違和感の少ない、長持ちする人工関節になります。当院では人工関節を支援するロボット『ROSA』を、岐阜県で初めて導入し、使用を開始しています。これまでは術者の経験に依存していた手術ですが、この手術支援ロボットを使用することによって、人の目や感覚では及ばなかった精度で人工関節を設置することが可能です。

患者さんにとって、手術をすることは一大決心となると思います。しかし、痛みを感じながらの人生では、旅行やお買い物など行きたいところに行けず、また、変形した足ではバランスを崩しがちで、年齢と共に筋力が衰えていくと転倒をしやすくなります。転倒をすると骨折などが起こり寝たきりのリスクが高くなります。
だれしも自分の人生、最後まで自分の足であるいて終えたいものです。ぜひ専門医と相談し、治療の選択肢を考えてください。

以上で私のお話を終わります。
ありがとうございました。